（証券コード　9638）
平成27年６月３日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿六丁目８番１号
情 報 技 術 開 発 株 式 会 社
代表取締役社長　三　好　一　郎

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面あるいは電磁的方法（インターネット）のいずれかの方法によって議決権を行使することができます。書面による場合は、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月23日（火曜日）の営業時間終了時（午後５時30分）までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

電磁的方法（インターネット）による場合は、書面による場合と同様に「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、４頁から５頁までの「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について」をご高覧のうえ議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

１．日　時　平成27年６月24日（水曜日）　午前10時
（受付開始：午前９時）

２．場　所　東京都新宿区西新宿八丁目17番１号
住友不動産新宿グランドタワー５階
ベルサール新宿グランド
コンファレンスセンター　ルームＧ

※開催時間及び会場が昨年と異なりますので、最終頁のご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。

３．会議の目的事項

報 告 事 項　１．第47期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第47期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役９名選任の件

第４号議案　監査役３名選任の件

４．招集にあたっての決定事項

(1) 代理人による議決権行使

代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様１名を代理人として、その議決権を行使できることとさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 賛否の記載がない議決権行使書面の取扱い

賛否の記載がない議決権行使書面が当社に提出された場合、各議案についての賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきますのでご了承ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎当日はノーネクタイの「COOL BIZ（クールビズ）」スタイルにてご対応させていただきますので、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.tdi.co.jp/）に掲載しておりますので、別添の「第47期報告書」には記載しておりません。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイト(http://www.tdi.co.jp/）に修正内容を掲載させていただきます。

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

議決権をインターネットにより行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

1．インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトURL】http://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

2．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

3．インターネットによる議決権行使は、平成27年６月23日（火曜日）の営業時間終了時（午後５時30分）まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

4．書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

5．インターネットによって、複数回数、又は、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

6．議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

① インターネットにアクセスできること。

② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用すること。

③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）
（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人　三井住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】　0120－652－031
（９：00～21：00）

＜議決権行使に関する事項以外のご照会＞

0120－782－031
（平日９：00～17：00）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識しております。そのため、経営基盤の強化に努めるとともに、配当につきましても安定的な配当の継続を基本方針としております。

第47期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき　16円
総額　133,225,600円
これにより中間配当金を含めました当期の年間配当金額は、１株につき26円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月25日

第２号議案　定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり変更いたしたいと存じます。

１．変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第25条（社外取締役との責任限定契約）及び第33条（社外監査役との責任限定契約）の一部を変更するものであります。なお、第25条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。また、その他字句の修正を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更箇所であります。）

現行定款	定款変更案
（社外取締役との責任限定契約） 第25条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（取締役との責任限定契約） 第25条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
（社外監査役との責任限定契約） 第33条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間で、会社法423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（監査役との責任限定契約） 第33条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第３号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	やすなが　のぼる 安永　登 (昭和29年６月21日生)	昭和53年４月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成19年７月　当社入社 当社顧問 平成19年10月　当社理事営業本部長 平成20年４月　当社理事営業本部長兼セールス事業部長 平成20年６月　当社常務取締役営業本部長兼セールス事業部長 平成21年４月　当社代表取締役社長営業本部長 平成22年４月　当社代表取締役社長 ＴＤＩプロダクトソリューション株式会社取締役社長 平成23年４月　当社代表取締役グループＣＥＯ 平成26年４月　当社代表取締役会長（現任）	20,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	みよし　いちろう 三好一郎 (昭和38年1月15日生)	昭和61年４月　三井物産株式会社入社 平成13年４月　当社入社 当社関西支社副支社長 平成15年４月　当社上席執行役員関西支社長 平成16年６月　当社取締役上席執行役員営業本部関西支社長 平成17年４月　当社取締役上席執行役員営業本部副本部長兼Ｅ・Ｕ・Ｌ事業統括部長 平成18年４月　当社取締役コーポレート本部長 平成19年10月　当社取締役人事本部長 平成20年４月　当社取締役企画本部長 平成20年６月　当社常務取締役企画本部長 平成21年４月　当社取締役副社長企画本部長 平成21年６月　当社取締役副社長開発統括 平成22年４月　当社取締役副社長ソリューション統括 平成23年４月　当社代表取締役社長兼ＣＯＯ 平成26年４月　当社代表取締役社長（現任）	166,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	なかむら　ひろふみ 中村　博文 (昭和24年7月7日生)	昭和48年11月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成17年1月　当社入社 平成17年4月　当社上席執行役員開発本部長兼プロジェクト監理部長 平成18年4月　当社理事開発本部長 平成18年6月　当社取締役開発本部長兼プロジェクト監理部長 平成19年4月　当社取締役開発本部長 平成20年4月　当社取締役開発統括 平成21年6月　当社常務取締役企画本部長 平成22年1月　当社常務取締役社長特命事項担当 平成22年6月　当社常勤監査役 平成25年6月　当社専務取締役開発管掌（現任）	8,000株
4	たかだ　よしと 髙田義人 (昭和30年9月29日生)	昭和53年4月　松下電工株式会社入社 平成12年4月　松下電工インフォメーションシステムズ株式会社入社 平成23年7月　当社入社 当社顧問 平成23年8月　当社常務執行役員社長特命事項担当 平成24年4月　当社常務執行役員西日本統括 平成25年4月　当社上席執行役員西日本統括（現任） 平成25年6月　当社取締役（現任） 平成26年1月　株式会社ＭＩＳ代表取締役社長	3,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	あしや　けんたろう 芦谷　乾太郎 (昭和35年３月21日生)	昭和59年４月　当社入社 平成16年４月　当社営業本部東京支社ｅビジネスシステム部長 平成17年４月　当社開発本部ＳＩ事業部長 平成18年４月　当社開発本部副本部長 平成20年４月　当社開発統括東日本開発本部長 平成23年４月　当社西日本事業部長 平成23年６月　当社執行役員西日本事業部長 平成25年４月　当社上席執行役員東日本事業部長（現任） 平成25年６月　当社取締役（現任）	9,500株
6	はぶ　しんいちろう 羽生　信一朗 (昭和35年11月６日生)	平成６年１月　当社入社 平成16年４月　当社管理本部経理部長 平成21年４月　当社管理本部財務経理部長 平成22年４月　当社企画管理本部経営管理部長 平成23年４月　当社経営管理部長 平成23年６月　当社執行役員経営管理部長 平成24年４月　当社執行役員管理統括部長 平成25年４月　当社上席執行役員管理統括部長（現任） 平成25年６月　当社取締役（現任）	3,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	いしかわ ただひさ 石川忠久 (昭和19年6月9日生)	昭和42年４月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成８年３月　同社取締役製造システム事業本部長 平成11年１月　同社取締役アジア・パシフィック　インダストリアル・セクター担当 平成13年４月　同社常務取締役アジア・パシフィック　インダストリアル・セクター担当 平成15年６月　日本情報通信株式会社代表取締役副社長 平成21年１月　株式会社ファソテック顧問 平成21年10月　株式会社つくばウエルネスリサーチ顧問（現任） 平成23年６月　当社取締役(現任) 平成26年４月　ファソテック・ホールディングス株式会社社外取締役(現任)	400株
8	ふるかわ ひろのり 古川裕倫 (昭和29年3月25日生)	昭和52年４月　三井物産株式会社入社 平成12年５月　株式会社ホリ・エンタープライズ代表取締役 平成12年６月　株式会社ホリプロ取締役 平成16年10月　日本駐車場開発株式会社監査役 平成18年10月　同社社外取締役(現任) 平成19年２月　株式会社多久案取締役（現任） 平成23年６月　当社取締役(現任) 平成25年11月　一般社団法人彩志義塾代表理事（現任）	400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	※ はやかわ じゅんいち 早川 淳一 (昭和41年12月3日生)	平成３年４月 等松トゥシュ・ロスコンサルティング株式会社（現アビームコンサルティング株式会社）入社 平成10年10月 同社エンタープライズ・アプリケーション事業部マネージャー 平成13年７月 朝日アーサー・アンダーセン株式会社（現 PwC Japan）入社 平成15年10月 同社パブリック・事業部シニアマネージャー 平成19年９月 株式会社レイヤーズ・コンサルティング入社 IT事業部シニアマネージャー 平成25年４月 株式会社 Flexas Seven 代表取締役（現任） 平成26年８月 当社顧問（現任）	0株

（注）１．※印は、新任取締役候補者であります。
２．早川淳一氏と当社の間には顧問契約がありますが、同氏の選任が承認された場合には、同氏との顧問契約を終了する予定であります。
３．その他各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
４．社外取締役候補者の選任理由について
（１）石川忠久氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏は、情報サービス業界における長年の経験・実績及び経営者としての豊富な知見を有しておられ、それらを当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、石川忠久氏は、当社の取引先である日本アイ・ビー・エム株式会社及び日本情報通信株式会社の出身であります。日本アイ・ビー・エム株式会社と当社との間には、年間売上額４億130万円、年間仕入額245万円（平成27年３月期実績）の取引が、また、日本情報通信株式会社と当社との間には、年間仕入額1,219万円（平成27年３月期実績）の取引がそれぞれ存在しております。
（２）古川裕倫氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏は、ビジネスアドバイザーとして様々な企業変革に携わってこられたことによる豊富な知見を有しておられ、それらを当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
５．石川忠久氏及び古川裕倫氏の当社の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって４年であります。
６．当社は、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき石川忠久氏及び古川裕倫氏との間で、法令が規定する額を限度額とする、会社法第423条第１項の責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で本契約を継続する予定であります。

第４号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	にしい　かつひこ 西井克彦 (昭和32年７月１日生)	昭和56年４月　当社入社 平成16年６月　当社執行役員九州支店長 平成20年４月　当社西日本開発本部長 平成21年４月　ＴＤＩビジネスシステムズ株式会社代表取締役社長 平成21年６月　当社取締役 平成22年９月　株式会社エフ・エー・ソリューション代表取締役社長 平成23年６月　当社上席執行役員 平成25年３月　当社上席執行役員九州開発センター長 平成25年４月　当社西日本統括九州開発センター長 平成25年６月　当社常勤監査役(現任)	6,100株
2	※ みやうち　ひろみち 宮内裕通 (昭和24年４月２日生)	昭和47年４月　株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行）入行 平成13年４月　同行執行役員大阪第一法人営業本部長 平成15年６月　三井住友銀リース株式会社（現三井住友ファイナンス＆リース株式会社）常務取締役 平成19年10月　三井住友ファイナンス＆リース株式会社取締役専務執行役員 平成24年６月　同社代表取締役副社長執行役員 平成25年６月　京阪神ビルディング株式会社監査役(現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	※ いとう　まさひろ 伊藤　雅浩 (昭和46年10月13日生)	平成８年５月　アンダーセンコンサルティング株式会社（現アクセンチュア株式会社）入社 平成12年10月　スカイライトコンサルティング株式会社入社 平成20年12月　弁護士登録 平成21年１月　内田・鮫島法律事務所入所 平成22年12月　株式会社waja監査役（現任） 平成23年10月　株式会社チームスピリット監査役（現任） 平成24年３月　株式会社ウェブレッジ監査役（現任） 平成25年１月　内田・鮫島法律事務所パートナー（現任） 平成26年６月　株式会社ソフィアホールディングス監査役（現任）	0株

（注）１．※印は、新任監査役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．社外監査役候補者の選任理由について
（１）宮内裕通氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておられ、それらを当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
（２）伊藤雅浩氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、弁護士としての法的視点及び幅広い見識に加え、IT分野におけるコンサルティング及びシステム構築等の豊富な経験を有しており、それらを当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
４．当社は、宮内裕通氏及び伊藤雅浩氏の選任が承認された場合、両氏との間で、現行定款第33条に基づき、法令が規定する額を限度額とする、会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結する予定であります。また、西井克彦氏の選任が承認された場合には、第２号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

第47回定時株主総会会場のご案内図

※昨年の定時株主総会から会場が変更となっておりますので、ご来場の際には、ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。

会　　場　東京都新宿区西新宿八丁目17番１号
住友不動産新宿グランドタワー５階
ベルサール新宿グランド
コンファレンスセンター ルームＧ

最寄の駅　ＪＲ線・東京メトロ丸ノ内線・小田急線・京王線他　新宿駅西口　徒歩15分
都営地下鉄大江戸線
都庁前駅Ｅ４出口　徒歩７分
東京メトロ丸ノ内線
西新宿駅１番出口　徒歩３分

（会場付近略図）

（会場の場所柄駐車場をご用意できませんので、勝手ながらお車でのご来場は、ご容赦賜わりたくお願い申し上げます。）

PROTOCOL

第47回定時株主総会招集ご通知提供書面

第47期　報　告　書

平成26年４月１日～平成27年３月31日

証券コード9638

tdi 情報技術開発株式会社

企業理念

「情報技術で未来を創造」

人にやさしく

心あたたかな企業に

社会に親しまれ

貢献する企業に

CONTENTS

企業理念	
株主の皆様へ	1
連結財務ハイライト	2
【提供書面】	
事業報告	4
連結計算書類	32
計算書類	36
監査報告	40
Q&A	46
株主メモ	48

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より当社グループをご支援賜りまして厚く御礼を申し上げます。当社グループ第47期（平成26年４月１日～平成27年３月31日）の事業概況をご報告申し上げるにあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

当期の当社グループを取り巻く経営環境は、大手企業を中心とした業績回復や雇用改善、また消費者マインドの持ち直しにより国内経済が緩やかな回復基調にある中で、当情報サービス業界におきましても、企業の情報設備投資が堅調に推移いたしました。

このような経営環境におきまして、当社グループは当期のグループ基本方針として「チャレンジ元年」を掲げ、「技術力の向上」「収益力の強化」「ニュービジネスへの対応」という３つの重点施策テーマのもと、将来への飛躍を目指す年と位置付け、事業活動を展開してまいりました。

何事にも挑戦する企業風土の醸成を目指す中で、人材の確保と育成の推進による技術力の向上、積極的な提案活動とプロジェクト管理の徹底による収益力の強化、セキュリティ、モバイル関連等のソリューションビジネスの展開によるニュービジネスへの対応、といった活動を推進し、おかげさまで当期の業績は、３期連続の増収増益という結果を納めることができました。

次期は、当社グループが更なる飛躍を遂げるための、新たなステージへの挑戦の年と位置づけ、グループ基本方針として「Challenge to the New Stage」を掲げました。ストックビジネスの強化とソリューションビジネスの拡大、そして営業力・提案力の強化によってグループ全体が１つ上のステージへと成長し、当情報サービス業界において更なる存在感を発揮できるよう尽力してまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成27年６月
代表取締役社長

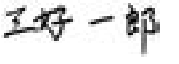

連結財務ハイライト

項　　目	第44期 平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで	第45期 平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで
売　上　高（百万円）	16,697	18,315
経 常 利 益（百万円）	799	832
当 期 純 利 益（百万円）	216	412
総　資　産（百万円）	13,233	15,737
純　資　産（百万円）	8,831	10,159
自己資本比率　（%）	66.7	62.4

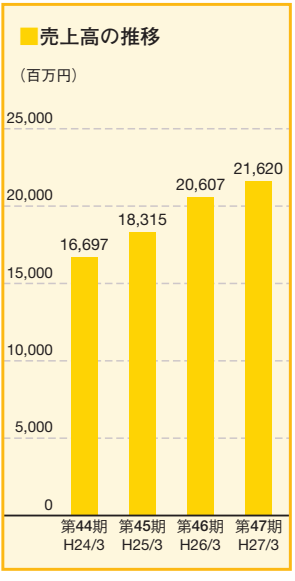

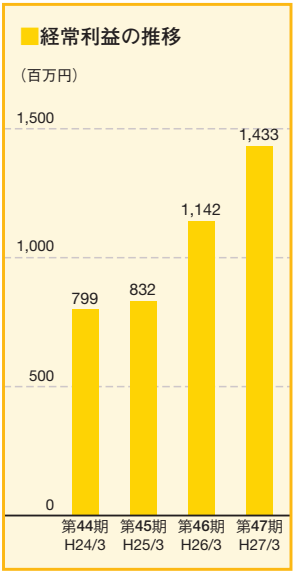

第46期 平成25年4月 1日から 平成26年3月31日まで	第47期 平成26年4月 1日から 平成27年3月31日まで
20,607	21,620
1,142	1,433
545	671
16,972	19,599
10,204	11,411
57.6	55.5

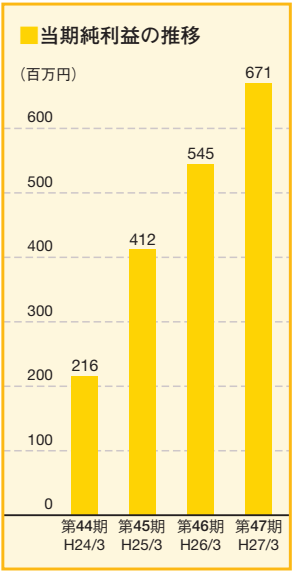

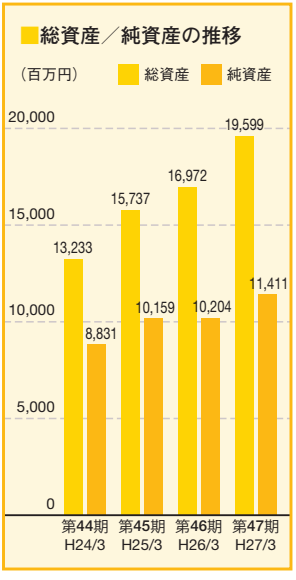

第47回定時株主総会招集ご通知提供書面
事業報告（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
1. 企業集団の現況に関する事項
(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和策等を背景に、大手企業を中心とした業績の回復や雇用環境の改善が見られました。また、消費者マインドにも持ち直しの動きが見られ、個人消費は底堅く推移しています。中国の景気減速や米国の金利政策による影響等の懸念要素はあるものの、全般的には緩やかな回復基調となっております。

当情報サービス業界におきましては、昨年度に引き続き、国内企業の情報設備投資に回復の傾向が見られました。ビジネスシーンにおけるモバイル端末やクラウドサービスの活用が浸透しており、今後もビッグデータ分析や情報セキュリティ強化、ネットワークインフラ整備といった、ビジネスを「成長」「変革」させるための戦略的な情報設備投資の重要性が増すものと予測されます。また、需要の回復や技術の高度化に伴い、ＩＴ技術者の不足感が「量」「質」ともに高まっており、ユーザー企業とベンダー企業の双方において人材の確保と育成が新たな経営課題の１つとなってきております。

このような経営環境において、当社グループは当期のグループ基本方針として「チャレンジ元年」を掲げ、過去３年間の基本方針「原点回帰」によって固めた足場を土台として、将来への飛躍を目指す年と位置付けました。何事にも挑戦する企業風土の醸成を目指す中で、人材確保（量の拡大）と人材育成（質の向上）の推進により人材力を更に高めるとともに、ソリューションビジネスの新たな展開を図り、情報サービス業界

において、より一層の存在感を発揮する企業となるべく事業活動を展開してまいりました。

また、M&A・投資戦略についても積極的な活動を継続し、今年３月にはグループ全体の技術力及び開発力の強化を目的として、多数の専門的な開発技術者を有する株式会社ファストを完全子会社としました。

業績につきましては、年間を通じて受注が概ね堅調に推移した結果、売上高216億20百万円（前期比4.9％増）となりました。利益につきましても、増収及び生産性の向上に伴う売上総利益率の改善により、営業利益13億00百万円（前期比21.7％増）、経常利益14億33百万円（前期比25.5％増）、当期純利益６億71百万円（前期比23.0％増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（セグメント別売上高構成比）

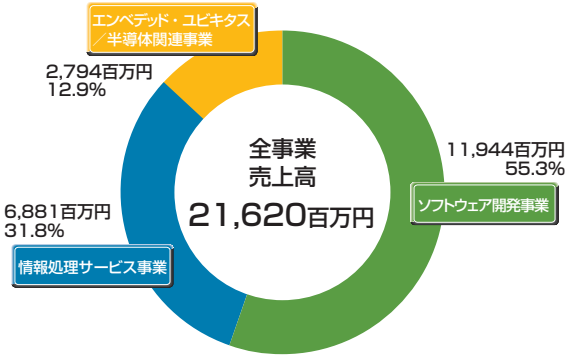

■ソフトウェア開発事業

年間を通じて受注が堅調に推移しており、売上高は119億44百万円（前期比2.6%増）となりました。利益につきましても、増収及び生産性の向上に伴う売上総利益率の改善により、セグメント利益（営業利益）は２億77百万円（前期比16.9%増）となりました。

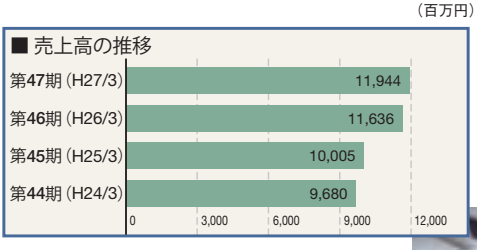

■情報処理サービス事業

新規案件の獲得等により受注が拡大し、また前期に引き続きデータセンターサービスの稼働も順調に推移した結果、売上高は68億81百万円（前期比11.7%増）、セグメント利益（営業利益）は９億11百万円（前期比23.3%増）となりました。

（百万円）

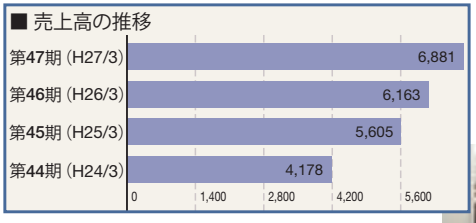

■エンベデッド・ユビキタス／半導体関連事業

半導体関連事業における受注は安定していたものの、組み込みソフトウェア事業における受注が減少し、売上高は27億94百万円（前期比0.4%減）となりました。しかしながら、生産性の向上に伴う売上総利益率の改善により、セグメント利益（営業利益）は１億10百万円（前期比21.4%増）となりました。

（百万円）

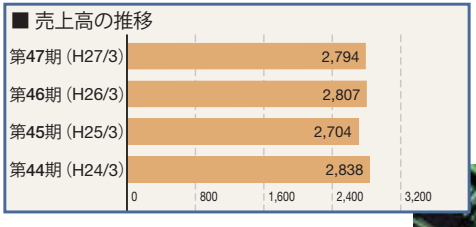

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は５億63百万円であります。その主なものは、データセンター運営事業における新規データセンター稼働に伴う建設費及び関連投資等として４億98百万円の設備投資を行っております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、カゴヤ・ジャパン株式会社において、データセンター建設に伴う設備資金として長期借入金２億円を調達いたしました。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成27年３月24日付で株式会社ファストの全株式を取得し、子会社といたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、国内経済が緩やかな回復基調にある中で、情報サービス業界におきましては、より戦略的な情報設備投資に対するニーズが高まっております。一方では、そのニーズの高度化、複雑化が加速するとともに、ＩＴ技術者の不足感が高まるなどの状況が見られます。こうした経営環境の中、当社グループでは下記の事項を重要課題として認識し、事業活動に取り組んでおります。

①人材の確保と育成

競争力の源泉は人材であるという考えのもと、当社グループの将来を担う人材を確保するために新卒・中途それぞれの採用活動を積極的に展開しております。また、tdi人材開発センターを拠点として、充実した研修体制のもとで計画的かつ継続的な人材の育成・教育を実施しており、人材力の向上に努めております。

②ストックビジネスの強化

顧客業務に対する高い知識、又は高度なＩＴスキルを有するスペシャリスト人材を育成することにより、顧客に対する提案力・営業力を高めてまいります。また、ビジネスパートナーとの更なる連携強化によりビジネスの生産性向上に努め、ストックビジネスの成長を図ってまいります。

③ソリューションビジネスの拡大

急速な経営環境の変化に対応するため、新たな事業基盤としてのソリューションビジネスを拡大してまいります。注力すべきソリューションメニューの選択と集中を図るとともに、グループ内の連携やビジネスパートナーとの協業体制を一層強化し、グループ横断的な事業活動を展開しております。

④不採算プロジェクトの早期発見と撲滅

不採算プロジェクトについては、既にグループ横断的な管理体制のもとで抑制効果を発揮しておりますが、今後も引き続き、早期発見と撲滅に向けた取り組みを展開してまいります。

⑤ビジネスのグローバル化

中国子会社（大連特迪信息技術開発有限公司）を拠点としたオフショアサービスを積極的に展開するとともに、ビジネスエリアをグローバルに拡大していくことを目指してまいります。

⑥M＆Aの推進

ソリューションメニューの更なる拡充と基盤事業強化及び新規事業への展開を図り、継続的な成長を目指すために、今後も戦略的なM＆Aを推進してまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

①連結

項目	単位	第44期	第45期	第46期	第47期(当期)
		H23/4～H24/3	H24/4～H25/3	H25/4～H26/3	H26/4～H27/3
売上高	百万円	16,697	18,315	20,607	21,620
経常利益	百万円	799	832	1,142	1,433
当期純利益	百万円	216	412	545	671
1株当たり当期純利益	円	25.90	49.63	65.59	80.65
総資産	百万円	13,233	15,737	16,972	19,599
純資産	百万円	8,831	10,159	10,204	11,411
1株当たり純資産額	円	1,061.23	1,180.82	1,174.78	1,307.24

②当社単独

項目	単位	第44期	第45期	第46期	第47期(当期)
		H23/4～H24/3	H24/4～H25/3	H25/4～H26/3	H26/4～H27/3
売上高	百万円	10,225	10,339	12,479	12,776
経常利益	百万円	743	455	820	932
当期純利益	百万円	401	135	584	627
1株当たり当期純利益	円	47.99	16.30	70.25	75.32
総資産	百万円	11,662	12,437	13,059	14,909
純資産	百万円	8,713	9,361	9,558	10,524
1株当たり純資産額	円	1,047.49	1,125.05	1,148.00	1,263.92

(7) 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年３月31日現在）

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ＴＤＩシステムサービス㈱	310百万円	100.0%	情報処理サービス
ＴＤＩプロダクトソリューション㈱	50百万円	100.0%	組み込みソフトウェア開発、半導体製品に関する設計・評価・解析、ＦＡに関する設計・製造
カゴヤ・ジャパン㈱	223百万円	51.0%	インターネットデータセンター事業、ホスティングサービス事業
㈱ファスト	20百万円	100.0%	ソフトウェア開発
大連特迪信息技術開発有限公司	30百万円	70.0%	ソフトウェア開発

(注)当社は平成27年３月24日付で株式会社ファストの株式を取得し、子会社といたしました。

(8) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループの主な事業内容は、次のとおりであります。

ソフトウェア開発、情報処理サービス、インターネットデータセンター事業、ホスティングサービス事業、組み込みソフトウェア開発、半導体製品に関する設計・評価・解析、ＦＡに関する設計・製造。

(9) 主要な事業所（平成27年３月31日現在）

①当社

本社	（東京都新宿区西新宿六丁目８番１号）
関西支社	（大阪府大阪市）
中部事業部	（愛知県名古屋市）
九州開発センター	（福岡県福岡市）
tdi人材開発センター	（静岡県熱海市）

②子会社

（国内）

ＴＤＩシステムサービス㈱	（東京都新宿区）
ＴＤＩプロダクトソリューション㈱	（神奈川県横浜市）
カゴヤ・ジャパン㈱	（京都府京都市）
㈱ファスト	（東京都豊島区）

（国外）

大連特迪信息技術開発有限公司	（中華人民共和国遼寧省大連市）

(10) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

区　　分	従業員数	前期末比増減	平均年令
男　　性	1,134名	79名増	41才8ヶ月
女　　性	198名	15名増	34才6ヶ月
計または平均	1,332名	94名増	40才7ヶ月

（注）１．上記従業員数は、当社、当社の子会社でありますＴＤＩシステムサービス㈱、ＴＤＩプロダクトソリューション㈱、カゴヤ・ジャパン㈱、㈱ファスト及び大連特迪信息技術開発有限公司の６社合計であります。
２．上記従業員数は、当社グループの就業人員であり、顧問、嘱託、臨時従業員等32名は含まれておりません。

②当社の従業員の状況

区　　分	従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
男　　性	581名	4名減	43才6ヶ月	17年8ヶ月
女　　性	127名	4名増	34才3ヶ月	9年2ヶ月
計または平均	708名	－	41才9ヶ月	16年2ヶ月

（注）上記従業員数は、当社の就業人員であり、顧問、嘱託、臨時従業員等12名は含まれておりません。

(11) 主要な借入先（平成27年３月31日現在）

借入先	当社	連結子会社	合計
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	—	174百万円	174百万円
㈱滋賀銀行	—	160百万円	160百万円
㈱京都銀行	—	135百万円	135百万円
㈱みずほ銀行	—	87百万円	87百万円
㈱三井住友銀行	—	23百万円	23百万円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

①発行可能株式総数　29,000,000株
②発行済株式の総数　8,326,600株
（自己株式 581,960株を除く）
③株主数　2,226名
④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
株式会社セールス・プロモーション・センター	1,993,256	23.94
福山通運株式会社	801,000	9.62
情報技術開発社員持株会	764,660	9.18
髙橋香	449,515	5.40
髙橋信久	359,698	4.32
内藤惠嗣	266,822	3.20
パナソニックインフォメーションシステムズ株式会社	180,000	2.16
三好千里	173,100	2.08
三好一郎	166,700	2.00
日本生命保険相互会社	112,200	1.35

(注)　持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する割合であります。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

発行決議の日		平成17年６月22日
新株予約権の数		86個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　8,600株 （新株予約権１個当たり　100株）
新株予約権の発行価額		無償
新株予約権の行使時の払込金額		1個当たり100円
新株予約権の行使期間		平成17年６月23日から 平成37年６月22日まで
新株予約権の行使条件		(注)
当社役員の保有状況	取締役	保有者　１名 保有数　26個 目的である株式の数　2,600株

(注)　１．新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。
２．前記１．にかかわらず、平成36年６月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年７月１日より新株予約権を行使できるものとする。
３．各新株予約権１個当たりの一部行使はできないものとする。
４．新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入れその他の処分をできないものとする。
５．そのほか新株予約権の行使の条件については、新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

(2) 当社従業員に交付した新株予約権の状況

当事業年度中に交付した新株予約権は、役員分も含めありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	安　永　　登	
代表取締役社長	三　好　一　郎	
専務取締役	中　村　博　文	開発管掌
取　締　役	髙　田　義　人	西日本統括
取　締　役	芦　谷　乾太郎	東日本事業部長
取　締　役	羽　生　信一朗	管理統括部長
取　締　役	石　川　忠　久	ファソテック・ホールディングス㈱社外取締役 ㈱つくばウエルネスリサーチ顧問
取　締　役	古　川　裕　倫	㈱多久案取締役 日本駐車場開発㈱社外取締役 一般社団法人彩志義塾代表理事
常勤監査役	西　井　克　彦	
監　査　役	前　田　正　美	
監　査　役	矢　作　憲　一	大塚ホールディングス㈱ 社外監査役 ビジネス・ブレークスルー大学院大学教授

(注)　１．取締役石川忠久氏及び古川裕倫氏は、社外取締役であります。
２．監査役前田正美氏及び矢作憲一氏は、社外監査役であります。
３．監査役前田正美氏は、日東エレクトロニクス㈱の監査役等豊富な監査役としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．監査役矢作憲一氏は、日本アイ・ビー・エム㈱の常勤監査役を務め、日本監査役協会常任理事及び他企業の社外監査役を歴任するなど、監査に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、同氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
５．取締役石川忠久氏及び古川裕倫氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
６．取締役石川忠久氏は、日本アイ・ビー・エム㈱の常務取締役を務めるなど、情報サービス業界における長年の経験・実績及び経営者としての豊富な知見を有するものであります。なお、同氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
７．取締役古川裕倫氏は、ビジネスアドバイザーとして様々な企業変革に携わってきたことによる豊富な知見を有するものであります。なお、同氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

8．当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　　名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当
西　尾　哲　茂	平成26年6月21日	任期満了	取締役

9．平成27年３月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地　　位	氏　　名	担　　当
上席執行役員	髙　田　義　人	西日本統括
上席執行役員	芦　谷　乾太郎	東日本事業部長
上席執行役員	羽　生　信一朗	管理統括部長
上席執行役員	戸　部　敏　彦	ＴＤＩシステムサービス㈱代表取締役社長
上席執行役員	廣　田　　豊	ＴＤＩプロダクトソリューション㈱代表取締役社長
上席執行役員	細　井　一　雄	社長特命事項担当
執行役員	木　村　和　三	西日本統括西日本事業部長
執行役員	新　居　広　志	西日本統括パナソニック事業部長
執行役員	礒　野　博　一	中部事業部長
執行役員	江　藤　　潤	西日本統括西日本事業部副事業部長
執行役員	杉　山　紳　一	東日本事業部副事業部長
執行役員	大　島　　一	東日本事業部副事業部長
執行役員	金　木　良　道	社長特命事項担当

10. 当事業年度末日後の執行役員の担当が次のように変更されました。

氏　　名	異 動 前	異 動 後	異動日
細　井　一　雄	上席執行役員 社長特命事項担当	上席執行役員 ソリューション統括部長	平成27年 ４月１日
大　島　　一	執行役員 東日本事業部副事業部長	執行役員 ソリューション統括部副統括部長	平成27年 ４月１日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支 給 額
取　　締　　役 （うち社外取締役）	9名 （ 3名）	159百万円 （ 13百万円）
監　　査　　役 （うち社外監査役）	3名 （ 2名）	24百万円 （ 10百万円）
合　　計 （うち社外役員）	12名 （ 5名）	183百万円 （ 24百万円）

（注）１．上記のほか、取締役１名に対して、転勤者用借上社宅を提供しており、当社が家賃の一部として負担した額は年額192万円であります。なお、会社が負担する費用は、取締役１人あたり月額25万円以内としており、本件については金銭に非ざる報酬として平成18年６月24日開催の第38回定時株主総会において、決議いただいております。

２．取締役の報酬限度額は、平成18年６月24日開催の第38回定時株主総会において、年額３億７千万円以内と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、平成10年６月26日開催の第30回定時株主総会において、年額５千万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

氏　　名	地　位	主な活動状況
石　川　忠　久	取締役	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席しております。主に出身分野である情報サービス業界での経験・実績及び経営者としての豊富な知識・見地から、適宜発言を行っております。
古　川　裕　倫	取締役	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席しております。主にビジネスアドバイザーとして様々な企業変革に携わってきたことによる知識・見地から、適宜発言を行っております。
前　田　正　美	監査役	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席し、監査役会７回のうち全てに出席しております。主に出身分野である経理及び監査業務を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っております。
矢　作　憲　一	監査役	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席し、監査役会７回のうち全てに出席しております。主に出身分野である情報サービス業界での経験及び長年の監査業務を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っております。

②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第１項の責任につき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	2,520万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	2,520万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める条項のいずれかに該当すると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任について必要な措置をとるものとします。

６．会社の体制及び方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その決議内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①役職員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、「コンプライアンス行動指針」を制定しております。

②法令・社会規範を遵守するコンプライアンスと、リスクマネジメントを一体として管理推進し、より公正で透明な経営システムの構築を目指すことを目的にリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。また、内部統制システムの構築・維持・向上を推進する部署として、内部統制推進室を設置しております。さらに当社の主要なリスク・コンプライアンスの管理担当部門を明確に定め、それぞれのリスクに対し対応を行い所管テーマの対応策を検討し、全社への周知徹底策を実施しております。

③内部監査部門として監査室を置き、監査を実施し、その結果を代表取締役と監査役に報告しております。

④取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役及び代表取締役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとしております。

⑤法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、社内通報体制（ＴＤＩ企業倫理ホットライン）を整備し、その運用を行っております。

⑥監査役は当社の法令遵守体制及び社内通報体制の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることになっております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、経営情報管理等を行う基幹システムの適正な運用により厳正に管理するとともに、取締役の職務執行の決定に関わる重要文書を保存し（電磁媒体を含む）、文書管理規則に基づき、次の各号に定める文書を関連資料とともに、その保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧権限を有する者が閲覧可能な状態を維持しております。

①株主総会議事録
②取締役会議事録
③経営会議議事録
④稟議書、決裁願書
⑤重要な契約書
⑥会計帳簿、計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書
⑦税務署その他の行政機関、証券取引所に提出した書類の写し

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①取締役は、個々の業務執行に係る種々のリスクの識別・評価・監視・管理の重要性を認識し、社内諸規程に基づきその把握と管理のためのリスク管理体制を整備しております。

②リスク管理の全社的な統括・推進を行う部署として内部統制推進室を設置し、各管理担当部門を通じて統合的なリスク管理を行っております。また監査室は、内部統制推進室を含めた各部門の適正性、適切性について監査を実施し、その結果を代表取締役と監査役に報告するものとしております。

③リスク・コンプライアンス委員会の活動の一環として、主要な業務プロセスに管理者（プロセスオーナー）を設けております。プロセスオーナーは、当該プロセスを適切に運用・維持し、内部統制の目的である業務の有効性・効率性を図るとと

もにコンプライアンス遵守のためのデュー・プロセス履行を推進しております。

④お客様に高品質なソフトウェアやサービスを提供することを目的に、業務遂行及び成果物の品質維持に関するマネジメントシステムを構築しております。このシステムのもとで、適正なプロジェクトの進行を定期的なレビューによって審議し、リスクの早期発見、問題解決に繋げております。また、これを推進、支援する専任部署を設置し監理の徹底を図っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、経営監督機能と、業務執行機能の強化、経営の効率化及び意思決定の迅速化等を目的に、執行役員を選任しております。取締役会を原則として月１回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜、臨時に開催するものとしております。会社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、取締役社長並びに社長が指名する取締役及び執行役員並びに幹部社員によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行っております。また、各部門の営業等の状況及び事業計画に関する予算・実績管理等並びに主要なリスクに対する対応に資するため、業績進捗会議を実施し、部門間相互の連絡・報告及び意見調整等を行うとともに、課題を抽出し、適宜、適切な対策を実施するものとしております。さらに、取締役会附議事項又は経営会議審議事項を除く、会社の重要業務の実施については、決裁手続規程に基づき決裁を受けております。

②取締役会の決定に基づく業務執行については、組織・業務分掌規則、職務権限規則、決裁手続規程、決裁権限基準表等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。

③取締役会は全社的な目標を定め、全役職員に目標を浸透させ共有させるとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を定めております。また、基幹システムによりその結果を迅速にデータ化し、対外公表した業績予想の妥当性を判断するため、取締役会で毎月レビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減する等の改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現しております。

④当社の目的、企業理念、経営計画が投資家その他のステークホルダーの理解を得られ、経営の透明性を持ち運営できるように、経営管理部広報ＩＲ室を設けております。その上で情報開示を適時、適切に実施するとともに、ＩＲ説明会等へのサポートを実施しております。さらに取締役社長は、率先して会社のスポークスマンを務めております。

(5) 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社及び当社の子会社は、本基本方針に従い遵法意識の向上及び業務の適正を確保することに努めております。

②当社取締役及び子会社の取締役は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限及び責任を有しております。

③監査室は、子会社の内部監査を実施し、その結果を子会社を管理する経営管理部に報告するとともに、内部統制推進室及び当社取締役と子会社の取締役にも報告し、経営管理部と内部統制推進室は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行っております。

④子会社の取締役及び社員も、社内通報体制（ＴＤＩ企業倫理ホットライン）を利用できることとしております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

①監査役の職務を補助すべき使用人に関しては、監査役から求められた場合は、監査役補助者を設置するものとしております。なお、監査役補助者を設置した場合は監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役の同意を得た上で取締役社長が決定することとし、取締役からの独立性を確保しております。

②監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととしております。

(7) 取締役及び使用人が監査役（会）に報告をするための体制その他の監査役（会）への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①取締役及び使用人は当社の業務又は業績に著しい影響を与える恐れのある重要な事項について監査役（会）に報告するものとしております。前記に関わらず、監査役（会）はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができ、報告を求められた取締役及び使用人はその求めに応じなければならないこととしております。

②社内通報体制（ＴＤＩ企業倫理ホットライン）を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役（会）への適切な報告体制を確保しております。

③監査役は、代表取締役、監査室、会計監査人との会合を都度実施しております。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための指針

当社及びその連結子会社は、財務報告の信頼性を確保することが、健全な証券市場の根幹をなすものであることを十分に認識し、以下の要件を満たすよう内部統制を整備し運用しております。

①財務報告の信頼性を確保するため、内部統制に係る主要な業務プロセスを標準化、可視化し、当社の全役職員が、定められた業務プロセスを遵守し、逸脱することがないようにしております。

②個々の取引は、代表取締役社長又は規程で定める者の承認のもとに実行しております。

③網羅的かつ正確な記録及び勘定が、個々の取引内容を反映するよう記帳・保存しております。

④企業会計原則その他一般に公正妥当と認められる基準に準拠して財務諸表を作成できるよう記帳しております。

⑤会計帳簿の資産残高については、当該資産の実査を定期的に行い、差異があれば適切な措置をしております。

⑥財務情報は、必要な社内手続を経た上で社外に公表しております。

⑦財務報告の作成を担当するのに必要とされる能力を識別し、所要の能力を有する人材を確保・配置しております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、コンプライアンス体制の充実と強化を図るべく、tdiグループとしての役員・社員のコンプライアンス行動規範を定め、各社共通の基本方針とし、その一つとして「反社会的勢力の否定」を定めております。万が一、反社会的勢力からの接触があった場合は、総務部を対応する部署として、必要に応じて顧問弁護士や警察等の専門家に早期に相談し、適切な処置をとることとしております。また、新宿警察署管内の新宿区特殊暴力防止対策協議会の会員として、反社会的勢力に関する情報共有を行い、圧力を受けた場合は、毅然とした対応をとります。

7．会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、永年蓄積した業務知識や営業ノウハウを活用することによって顧客満足度をより一層高めることを経営の基本方針として、長期的視野に立った経営を行い、現在のような安定した財務基盤を形成し、収益性を高めるなかで、配当金の増額等、株主の皆様への還元を行ってまいりました。また、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に就任して、法令及び定款の定めを遵守しつつ、当社の財務及び事業の方針決定につき重要な役割を担うことが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の支配に関する基本方針としております。

(2) 株式の大量取得を目的とする買付けに対する基本的な考え方

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の移動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

また、株式の大量取得を目的とする買付け（又は買収提案）に対しては、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（又は買収提案）が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

しかしながら、高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、そういった買収者から当社の基本理念やブランド及び、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守ることは、当然の責務であると認識しております。

当社としては、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に把握するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに最も適切と考えられる措置を講じるべく、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視してまいります。

８．剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への「利益還元」、「安定配当」重視の姿勢を明確にするため、配当金額と業績の連動性を高めるとともに、長期的な展望に立ち、内部留保の確保と今後の経営環境及び配当性向等を総合的に勘案し、配当政策を進めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年２回を基本方針としており、具体的な株主還元に関する基本方針は、次のとおりです。

①業績に連動した配当方針といたします。

②連結配当性向は30％を目処といたします。

③利益水準を勘案した上、安定配当部分として、原則１株当たり最低年間12円を維持するものといたします。

連結計算書類
連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）　　（単位：千円）

科　　目	金　　額
■資産の部	
流動資産	**11,854,100**
現金及び預金	6,250,332
受取手形及び売掛金	3,618,287
有価証券	359,409
商品及び製品	24,335
仕掛品	648,981
原材料及び貯蔵品	37,416
前払費用	375,861
繰延税金資産	476,983
その他	74,506
貸倒引当金	△12,014
固定資産	**7,745,215**
有形固定資産	**3,262,977**
建物及び構築物	1,589,550
器具及び備品	339,664
土地	702,778
リース資産	630,983
無形固定資産	**558,346**
ソフトウェア	196,374
のれん	358,191
その他	3,780
投資その他の資産	**3,923,892**
投資有価証券	2,920,987
繰延税金資産	357,944
長期差入保証金	366,434
その他	293,266
貸倒引当金	△14,741
資産合計	**19,599,316**

（単位：千円）

科　　目	金　　額
■負債の部	
流動負債	**4,512,091**
支払手形及び買掛金	1,028,822
短期借入金	280,114
1年内返済予定の長期借入金	125,021
1年内償還予定の社債	5,000
リース債務	266,287
未払金	288,939
未払費用	233,677
未払法人税等	440,951
未払消費税等	383,284
前受金	363,455
賞与引当金	940,552
その他	155,985
固定負債	**3,675,296**
長期借入金	456,124
リース債務	432,034
役員退職慰労引当金	106,335
退職給付に係る負債	2,376,123
その他	304,679
負債合計	**8,187,388**
■純資産の部	
株主資本	**10,311,522**
資本金	**1,881,867**
資本剰余金	**1,749,459**
利益剰余金	**7,110,310**
自己株式	**△430,114**
その他の包括利益累計額	**573,355**
その他有価証券評価差額金	1,337,798
土地再評価差額金	△675,817
為替換算調整勘定	3,671
退職給付に係る調整累計額	△92,297
少数株主持分	**527,049**
純資産合計	**11,411,927**
負債・純資産合計	**19,599,316**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）　　（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		21,620,492
売上原価		16,882,522
売上総利益		4,737,970
販売費及び一般管理費		3,437,767
営業利益		1,300,202
営業外収益		
受取利息・配当金	35,393	
持分法による投資利益	8,331	
その他	145,866	189,592
営業外費用		
支払利息	22,865	
その他	33,712	56,578
経常利益		1,433,217
特別利益		
子会社株式売却益	5,460	5,460
特別損失		
固定資産売却・除却損	9,900	
減損損失	7,082	
ゴルフ会員権売却損	8,032	25,015
税金等調整前当期純利益		1,413,662
法人税、住民税及び事業税	628,180	
法人税等調整額	9,958	638,139
少数株主損益調整前当期純利益		775,523
少数株主利益		104,020
当期純利益		671,502

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）　　（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,881,867	1,749,459	6,699,642	△430,059	9,900,910
会計方針の変更による累積的影響額			△52,668		△52,668
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,881,867	1,749,459	6,646,973	△430,059	9,848,241
当期変動額					
剰余金の配当			△208,166		△208,166
当期純利益			671,502		671,502
自己株式の取得				△55	△55
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	463,336	△55	463,281
当期末残高	1,881,867	1,749,459	7,110,310	△430,114	10,311,522

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	758,360	△675,817	2,824	△204,248	△118,880
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	758,360	△675,817	2,824	△204,248	△118,880
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	579,437	—	847	111,950	692,236
当期変動額合計	579,437	—	847	111,950	692,236
当期末残高	1,337,798	△675,817	3,671	△92,297	573,355

	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	422,665	10,204,694
会計方針の変更による累積的影響額		△52,668
会計方針の変更を反映した当期首残高	422,665	10,152,026
当期変動額		
剰余金の配当		△208,166
当期純利益		671,502
自己株式の取得		△55
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	104,383	796,620
当期変動額合計	104,383	1,259,901
当期末残高	527,049	11,411,927

連結注記表は、当社ウェブサイト（http://www.tdi.co.jp/）に掲載しております。

計算書類
貸借対照表

（平成27年３月31日現在）　　（単位：千円）

科　　目	金　　額
■資産の部	
流動資産	**8,337,092**
現金及び預金	4,223,594
受取手形	13,873
売掛金	2,366,073
有価証券	359,409
商品及び製品	1,108
仕掛品	623,006
原材料及び貯蔵品	189
前払費用	358,726
繰延税金資産	309,335
未収金	82,661
その他	6,492
貸倒引当金	△7,380
固定資産	**6,572,076**
有形固定資産	**1,272,784**
建物	589,104
構築物	18,990
器具及び備品	109,113
土地	490,405
リース資産	65,170
無形固定資産	**139,635**
ソフトウェア	139,347
その他	288
投資その他の資産	**5,159,656**
投資有価証券	2,849,869
関係会社株式	1,830,588
長期差入保証金	298,842
その他	189,101
貸倒引当金	△8,745
資産合計	**14,909,168**

（単位：千円）

科　　目	金　　額
■負債の部	
流動負債	**2,797,191**
買掛金	775,381
短期借入金	280,000
リース債務	33,155
未払金	158,040
未払費用	131,444
未払法人税等	233,297
未払消費税等	218,411
前受金	306,646
賞与引当金	591,356
預り金	69,457
固定負債	**1,587,856**
リース債務	36,258
繰延税金負債	155,131
退職給付引当金	1,338,856
その他	57,610
負債合計	**4,385,048**
■純資産の部	
株主資本	**9,862,140**
資本金	**1,881,867**
資本剰余金	**1,749,459**
資本準備金	1,749,459
利益剰余金	**6,660,928**
利益準備金	470,466
その他利益剰余金	6,190,461
別途積立金	616,000
繰越利益剰余金	5,574,461
自己株式	**△430,114**
評価・換算差額等	**661,980**
その他有価証券評価差額金	1,337,798
土地再評価差額金	△675,817
純資産合計	**10,524,120**
負債・純資産合計	**14,909,168**

損益計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）　　（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		12,776,488
売上原価		10,739,969
売上総利益		2,036,519
販売費及び一般管理費		1,681,188
営業利益		355,331
営業外収益		
受取利息・配当金	294,999	
受取ロイヤリティ	221,752	
その他	96,474	613,226
営業外費用		
支払利息	814	
その他	34,773	35,588
経常利益		932,968
特別利益		
子会社株式売却益	22,830	22,830
特別損失		
固定資産売却・除却損	2	
減損損失	7,082	
ゴルフ会員権売却損	8,032	15,117
税引前当期純利益		940,680
法人税、住民税及び事業税	287,800	
法人税等調整額	25,683	313,483
当期純利益		627,196

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）　　（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	1,881,867	1,749,459	1,749,459	470,466
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,881,867	1,749,459	1,749,459	470,466
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	―	―
当期末残高	1,881,867	1,749,459	1,749,459	470,466

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	616,000	5,188,705	6,275,172	△430,059	9,476,440
会計方針の変更による累積的影響額		△33,275	△33,275		△33,275
会計方針の変更を反映した当期首残高	616,000	5,155,430	6,241,897	△430,059	9,443,165
当期変動額					
剰余金の配当		△208,166	△208,166		△208,166
当期純利益		627,196	627,196		627,196
自己株式の取得				△55	△55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	419,030	419,030	△55	418,975
当期末残高	616,000	5,574,461	6,660,928	△430,114	9,862,140

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	758,360	△675,817	82,542	9,558,983
会計方針の変更による累積的影響額				△33,275
会計方針の変更を反映した当期首残高	758,360	△675,817	82,542	9,525,707
当期変動額				
剰余金の配当				△208,166
当期純利益				627,196
自己株式の取得				△55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	579,437	―	579,437	579,437
当期変動額合計	579,437	―	579,437	998,412
当期末残高	1,337,798	△675,817	661,980	10,524,120

個別注記表は、当社ウェブサイト（http://www.tdi.co.jp/）に掲載しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

情報技術開発株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古山　和則　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗原　幸夫　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、情報技術開発株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、情報技術開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

情報技術開発株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　古山　和則　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　栗原　幸夫　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、情報技術開発株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査部門及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査部門及びその他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、監視及び検証をいたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月15日

情報技術開発株式会社　監査役会

常勤監査役　西　井　克　彦　㊞

監　査　役　前　田　正　美　㊞

監　査　役　矢　作　憲　一　㊞

(注)　監査役前田正美及び矢作憲一は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

Q&A

Q1. ３期連続の増収増益となった要因は何か。また、次期の見通しについて教えて欲しい。

A1. 当期はソフトウェア開発事業において受注が堅調に推移し、情報処理サービス事業においても新規案件の獲得やデータセンターの好調な稼動等により受注が拡大した結果、売上高は前期比で約５％の増収となりました。利益につきましても、増収に伴う売上総利益の増加に加え、プロジェクト管理の徹底や利益率改善に向けた生産部門での様々な活動による生産性の向上により、営業利益・経常利益・当期純利益のいずれも、前期比で20％を超える増益となりました。

次期（平成28年３月期）につきましては、売上高230億円（前期比6.4％増）、営業利益13億50百万円（前期比3.8％増）、経常利益14億50百万円（前期比1.2％増）、当期純利益７億70百万円（前期比14.8％増）を見込んでおります。

Q2. 現在、注力しているソリューションビジネスについて、具体的な取り組みを教えて欲しい。

A2. 当社グループではお客様企業の経営課題を解決するために、グループで保有する技術やノウハウを活用した様々なサービスをご提供しております。その中でも、多くのお客様企業に対して汎用性を持ち、高品質・低コスト・スピード導入を実現することができるサービスを「ソリューションサービス」と呼んでおり、現在は、情報セキュリティ対策やモバイル活用、ＩＴ資産管理をはじめとするサービスメニューをご提供しております。

当社グループでは、このソリューションサービスを新たな事業基盤として成長・拡大させることを目指しており、今年４月にはグループ横断的な統括組織として「ソリューション統括部」を新設いたしました。今後はこの組織を中心として、サービスメニューの拡充やグループ内の連携、ビジネスパートナーとの協業体制を一層強化し、グループ一体となった事業活動を展開してまいります。

Q3. ３月に子会社となった株式会社ファストとのグループシナジーについて教えて欲しい。

A3. 株式会社ファスト（以下、ファスト）は、多数の専門的な開発技術者を有し、設立以来30年近くにわたり、お客様企業の情報システムにおける企画段階から開発、運用、保守に至るまでの一貫したサービスを提供している開発ベンダーです。

今回の提携により、ファストが保有する専門的な開発技術者と、当社グループの強固な顧客基盤及び営業力を融合し、相互の経営資源を補完することで、ビジネス機会の拡大と提供サービスの付加価値向上を実現させ、グループ全体としての収益力の強化と企業価値の向上を目指してまいります。

今後も当社グループの更なる成長を実現するための重要な戦略の１つとして、戦略的なM＆Aを引き続き推進してまいります。

Q4. 株主還元（配当性向）の方針を教えて欲しい。

A4. 当社は平成18年３月期（第38期）より業績に連動した配当方針としており、株主還元に関する基本方針は以下のとおりです。

①業績に連動した配当方針といたします。
②連結配当性向は30％を目処といたします。
③利益水準を勘案し、安定配当部分として原則１株当たり最低年間12円を維持するものといたします。

当期の利益配当金は、中間配当として１株当たり10円を実施いたしました。期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、平成27年３月23日公表の「期末配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」のとおり、１株当たり16円、年間で26円の配当を実施させていただく予定です。次期以降につきましても、上記の基本方針に基づき利益配分をさせていただく予定です。

【ご参考　平成28年３月期　配当予想】
１株当たり配当金

中間期末	14円00銭	（普通配当　14円00銭）
期末	14円00銭	（普通配当　14円00銭）
年間	28円00銭	（普通配当　28円00銭）

株主メモ

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	毎年６月開催
基準日	定時株主総会　３月31日 期末配当　３月31日 (期末配当の実施を定時株主総会で承認可決した場合) 中間配当　９月30日 (中間配当の実施を取締役会で決議した場合)
株主名簿管理人 及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
	●郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目８番４号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 ●電話照会先 0120-782-031 ●ウェブサイトURL http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
公告の方法	「電子公告制度」に基づき、電子公告は、下記の当社ウェブサイトに掲載いたします。 http://www.tdi.co.jp/irjouhou/denshi-koukoku.htm

メ　モ

PROTOCOL＜プロトコル＞

プロトコルとは、コンピュータ間で情報をやりとりする際に必要となる通信の手順や方法を定めた通信規約のことです。tdi では株主の皆様と密接なコミュニケーションを図りたいという気持ちから、“プロトコル”と名付けました。これからもご愛読くださいますようお願い申し上げます。

tdi 情報技術開発株式会社

〒163-6013
東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
住友不動産新宿オークタワー
TEL（03)3372-1711（代表）
ホームページ　http://www.tdi.co.jp/

ISMS Registration JUSE-IR-139
EMS Registration JUSE-EG-222
11820031
VEGETABLE OIL INK
地球環境に配慮した植物油インクを使用しています。